

【重要】新型コロナウイルス関連

(ドバイにおける24時間の外出制限)(続報:外出許可登録サイトの更新)

在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- 4月5日以降、ドバイ警察は、外出が必要な場合、最重要部門(Vital sector)の従事者を除く全ての市民に対し、事前にオンラインで外出許可を取得するよう案内しています(外出許可登録サイトの内容は随時更新中)。
- 4月7日朝の時点において、自家用車で外出だけではなく、徒歩や自転車、タクシーなどで生活必需品を購入する場合等についても、外出許可の取得が求められています。
- 当局による措置は、今後も予告なく変更または追加措置が開始されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆さまにおかれては、不要不急の外出を控え、ご自宅で安全に過ごされることをお願いします。

【本文】

1 ドバイ警察による外出許可登録サイトについて

(1) ドバイ首長国では、4月4日夜から24時間の外出禁止令が発令されています。食料品、医薬品等の生活必需品の調達や、通院、新型コロナウイルス検査の場合は、外出することができますが、「タクシー等の公共交通機関」「徒歩」「自転車」「自家用車」等、その外出方法を問わず、ドバイ警察の「外出許可登録サイト」で申請を行う必要があります。申請後、許可が出るまでには少々時間を要すようですので、当地滞在中のみなさまにおかれては、時間に余裕を持って登録申請を行ってください。また、許可の通知が得られていない時点での外出は推奨されませんが、真にやむを得ず外出する必要がある場合は、手続き中である状況を示す画面等をスクリーンショットするなどして保存しておく、外出中に警察官に質問された際に提示できるようにするなど、細心の注意を払ってください。

【外出許可登録サイト (Movement Permit Registration in Dubai)】

<https://dxbpermit.gov.ae/home>

ホットライン: 800737648

(2) なお、外出が認められている公共部門及び最重要部門(Vital sector)の従事者は、現時点では外出許可サイトでの登録は必要ありませんが、「雇用主から仕事への往来に関するレター」を入手・持参し、当局から行動内容について質問された場合に提示する必要があるとのことですので、関係各社の皆様はご注意ください。(本項は4月6日付領事メールから変更なし)

2 上記のとおり、必要不可欠な場合には外出許可を得て外出することができますが、その際は以下の点に注意してください。ただし、基本的にはオンライン・ショッピングが強く推奨されています。

- (1) 生活必需品の購入のための外出は、必ず一家族につき一人とすること(子供や家族の同伴不可)。
- (2) 常に他人との距離をとること。
- (3) マスクと手袋を着用すること。
- (4) 外出許可証に加えて、必ずエミレーツIDやパスポートなどの顔写真付き身分証を持参すること。

(5) 外出理由を説明できる証拠書（レシート等）を取得すること。

3 上記内容は4月7日朝時点の情報です。UAE政府による措置は、今後も予告なく変更または追加措置が発表されることが考えられます。在留邦人及び当地滞在中の皆さまにおかれては、不要不急の外出を控え、十分な感染予防策をとっていただくとともに、最新の情報の入手に努めていただきますようお願い申し上げます。

<参考情報>

○当館ホームページ（領事からのお知らせ）

（4月5日付領事メール：ドバイ首長国における24時間の外出禁止）

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200405update.pdf>

（4月6日付領事メール：ドバイにおける24時間の外出制限（続報：取締りの様態等））

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20200406update.pdf>

○ドバイ警察（公式ツイッター）

<https://twitter.com/DubaiPoliceHQ>

○ドバイ・メディア局（公式ツイッター）

<https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○国家緊急危機災害局（NCEMA）公式 Twitter

<https://twitter.com/NCEMAUAE/status/1247164668365271043>

○DHA (Dubai Health Authority)（新型コロナウイルス関連ページ）

<https://www.dha.gov.ae/Covid19/Pages/home.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジの登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai、Consular Section)

電話：+971-(0)4-293-8888（日曜～木曜 08:00～16:00）（ラマダン期間中は14:00まで）

FAX：+971-(0)4-332-4474

郵便物宛先：P.O.Box 9336、Dubai、UAE

所在地：28th Floor、Dubai World Trade Centre、UAE

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しています。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html